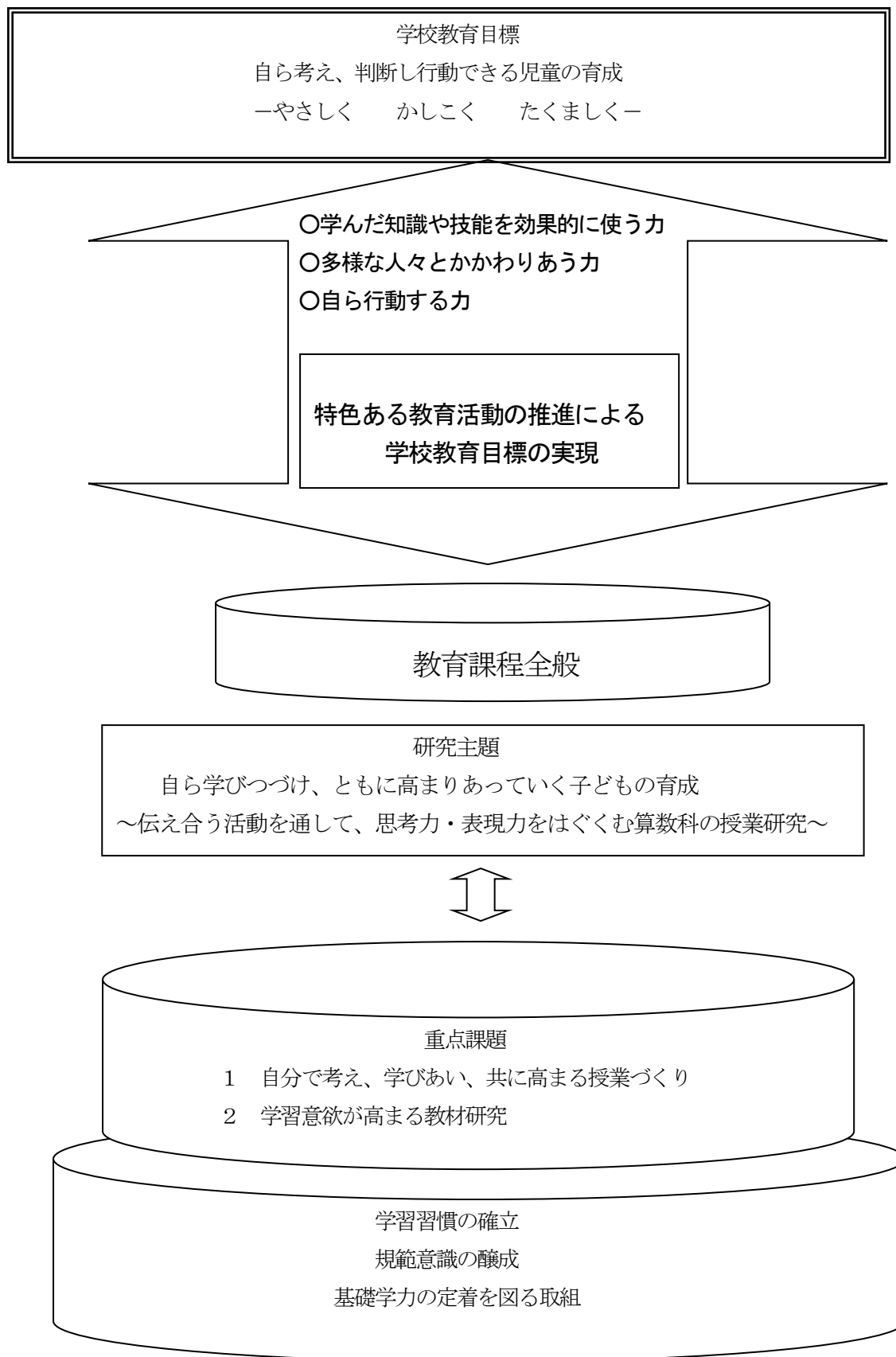


Ⅱ 学校経営方針

1 全体構想



2 経営の具体的方向

(1) 基本方針

国、県、市の教育方針に基づき、本校の実態に即して、豊かな人間性と自ら考え判断できる資質や能力をもち、社会の変化に対応できる人間形成をめざした教育活動を推進する。

(2) 学校教育目標

自ら考え、判断し行動できる児童の育成

生き生きとして、力のある学校には、教職員の熱意と誠意、創意・工夫により、児童自らが学んでいこうとする心も育っていくと考える。そのことが、保護者や地域の期待に応え、信頼の絆を強くしていくのではないかと考える。

そのために、一人一人の児童に基礎・基本の学力を身につけさせ、何事に対しても、やる気と前向きな考え方で心豊かにたくましく生きていく児童を育てていく学校づくりを行っていききたい。

<めざす学校像>

- 安心・安全に過ごせる学校 ○一人一人を大切にする学校 ○心が通いあう学校
- 保護者や地域に信頼される学校

<めざす児童像>

- 思いやりの心を持ち、なかよく助け合う子ども（やさしく）
- よく考え、すすんで学ぶ子ども（かしこく）
- 心身をきたえ、ねばり強くやりぬく子ども（たくましく）

<めざす教師像>

- 共に研鑽し、学び合う教師 ○子どもの視点から判断できる教師
- 自分の特性を生かすことのできる教師 ○保護者や地域から信頼される教師

(3) 経営方針

- ①教師同士が共に研鑽し学び合い、互いに高まり合う教職員集団をつくる。
- ②豊かな人間性と自ら考え、判断できる資質や能力をもち、社会の変化に対応できる人間形成をめざした教育活動を推進する。
- ③家庭や地域と連携して、一人一人のたくましく生きる力を育む教育を推進し開かれた学校をめざす。

(4) 経営課題

①学習指導の充実と学力向上

- ・学習習慣の確立、規範意識の醸成をベースに、基礎学力の定着を図る取り組みを行う。
- ・学習意欲が高まる教材研究を行い、授業評価を活用し、「自分で考え、学び合い、共に高まる授業」をめざす。

②道徳教育・人権教育の推進

- ・道徳教育の充実を図ると共に、全教育活動を通して、道徳的実践力を育てる。
- ・人として誇りある（価値判断）行動が出来る規範意識を育てる。
- ・一人ひとりの良さや違いを認め合う中で人権意識を高める。
- ・自立・共生をめざした特別支援教育を推進する。

③特別活動の充実

- ・集団の一員としての自覚を高め、協力的な集団を育てる。
- ・児童会や委員会活動を通して、自分の責任を自覚し、一人ひとりの児童がお互いに協力しながら楽しい学校生活を築こうとする態度や能力を養う。

④総合的な学習の時間

- ・自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する能力を育てる。
- ・人や自然と関わる体験を通して、思いやりの心を育て、ふるさとを大切に思う気持ちや共に生きようとする児童を育成する。
- ・基礎・基本の定着を基盤にして、学び方やものの考え方を身につけ、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

⑤生徒指導の充実

- ・一人ひとりの人間の尊厳の教育を通して「いじめ」や「体罰」のない安心して過ごせる学校づくりに努める。
- ・いじめや不登校の早期発見と解決のため、全ての教職員が教育相談の研修に努め、児童理解にたって共感的態度で生徒指導に取り組む。
- ・社会性や規範意識が身につくよう、家庭との協力・連携を大切にする。

⑥学校・家庭・地域の連携

- ・総合的な学習の時間を通して、地域の自然や文化、人に親しみ、郷土に愛着を持つ子どもを育てる。
- ・学習の基盤ともいえる基本的な生活習慣の定着について、家庭と学校が協力する。

⑦健康・安全教育の推進

- ・健康的な生活への意識づけや体力づくりに努める。
- ・安全教育の充実と徹底を図り、学校内外の事故防止に努める。
- ・家庭と協力して生活リズムの改善を図る。

⑧教育環境の整備

- ・校舎内外の清掃指導の徹底をする。
- ・掲示物の工夫と充実を図る。

⑨危機管理

- ・日常から危機管理意識をもつ。
- ・危機に直面した場合は、迅速かつ適確に行動を起こす。

⑩特色ある学校づくり

- ・和太鼓演奏活動等を通して児童の表現能力の向上を図る。